

審査基準 【府中町くらしごと自立応援センター運営業務】

分類	評価項目	審査内容	配点
事業者評価	1 類似事業の実績	類似関連事業(障害者支援等)の実績は、本業務を適切に履行できるものと期待できるか。	5
	2 活動拠点と相談者への配慮	活動拠点が確保されており、相談者に配慮したつくりになっているか。	10
	3 支援員の配置・教育	支援員の配置計画(資格及び経験、雇用形態、勤務時間、兼務の有無、研修計画)は適切なものか。	10
	4 本業務に関する知識・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の社会情勢や課題を踏まえ、法令、仕様書、手引き等に基づく実施計画になっているか。 ・生活困窮者自立支援制度や社会保障制度について十分に理解しているか。 	5
提案評価	1 要支援者の発見に向けた取組や方法	要支援者の発見から支援決定に向けて、具体的かつ実効性のある計画が立てられているか。	10
	2 自立相談支援事業に関する内容	相談支援(スクリーニング、アセスメント、プラン策定等)の提案は優れており、実効性が期待できるか。	10
	3 就労準備支援事業に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立・社会生活自立・就労自立の各支援は具体的で適切かつ一貫性があり、支援対象者の現状を把握・評価した上で個々の状態に応じた適切かつ効果的な支援として実効性が期待できるか。 ・アセスメントから支援終了に至るまで、関係機関(福祉課生活保護地区担当職員等)との連携・情報共有が重要であることを理解した上で、関係機関と適切に連携できるか。 	10
	4 家計改善支援事業に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家計収支の把握、支援内容が要支援者に寄り沿ったものであり、実効性が期待できるか。 ・関係機関(社会福祉協議会貸付担当・法テラス等)と適切に連携できるか。 	10
	5 地域のネットワークづくりや社会資源に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に係る地域とのネットワークづくりについて計画されているか。 ・社会資源の開拓・創造するための取組みは計画されているか。 	10
	6 支援終了後のフォローアップ体制	支援終了後に再度、孤立することのないような計画となっているか。	10
	7 事務局体制・危機管理体制	準備期間から開設への移行後も円滑な運営ができる体制が整っているか。	5
	8 個人情報の取扱	個人情報の取扱いに関する方針、守秘義務に関する取組、個人情報の漏えい、滅失、毀損等の防止策は具体的なものとなっているか。	5
合 計			100